

損 害 一 覧 表

別 紙

【原告Aの請求】

番号	原告Aの主張 (損害項目及び金額)	被告市の主張	被告Cの主張	裁判所認定額
①	本件病院での治療関係費 (自己負担額) : R1. 12~R4. 1 (原告準備書面5) 79万0662円	①R2. 1分のうち、本件手術前の検査入院費用（3万1460円）と、②症状固定後のR2. 11分以降は全て（34万9944円）、本件医療事故との相当因果関係がない。	不知。	75万9202円
②	症状固定日前日までの入院付添費 : R2. 1. 22~10. 22(275日間) の3分の1である92日 59万8000円 日額6500円×92日	本件病院は完全看護の病院であり、親族による付添の必要がない。 付添日数及び金額を争う。	本件病院は完全看護の病院であり、親族による付添の必要がない。 付添日数は不知。金額を争う。	59万8000円
③	症状固定日前日までの入院雑費 : ②と同期間 41万2500円 日額1500円×275日	金額は争う。	金額は争う。	41万2500円
④	休業損害(家事従事者) : ②と同期間 292万3287円 年額388万円×275日÷365日	家事従事者であることは否認する。	主位的主張：原告Aが家事従事者であることを争う。 予備的主張：原告Aが家事従事者と認定される場合は、原告Aが本件医療事故前に人工骨頭置換術を受けていることを労働能力において考慮すべきである。	0円
⑤	本件医療事故に係る入通院慰謝料 298万5000円	金額は争う。	金額は争う。	298万5000円
⑥	本件転倒事故に係る慰謝料 200万円	本件病院の職員の過失を否認し、金額を争う。	被告Cは本件転倒事故に関与していないため、責任主体ではない。	0円
⑦	後遺障害慰謝料 (増額事由の主張) 4000万円	増額事由を争う。	増額事由を争い、既存障害（別表第二8級7号又は10級11号）を踏まえると加重障害に当たる。また、減額事由を主張する。	3300万円
⑧	後遺障害逸失利益 2507万7216円 年額388万円×100%× 6.4632〔症状固定時の平均 余命16年の半分である8年の ライフニッセ係数〕	家事従事者であることは否認する。	④と同じ。	0円
⑨	本件病院退院後の治療費 ・施設入所費用（実費） : R5. 3. 31~8. 1 / R6. 3. 1~10. 31 103万1518円	本件医療事故との相当因果関係がない。	不知。	102万8518円
⑩	装具費用 2万2000円	本件医療事故との相当因果関係がない。	不知。	2万2000円

損 害 一 覧 表

別 紙

番号	原告Aの主張 (損害項目及び金額)	被告市の主張	被告Cの主張	裁判所認定額
⑪	症状固定日以降の入院入所付添費 : R2. 10. 23～R5. 8. 1(1013日間)の3分の1である337日 219万0500円 日額6500円×337日	施設職員による看護・介護があり、親族による付添や介護の必要性は認められない。付添日数及び金額を争う。	施設職員による看護・介護があり、親族による付添や介護の必要性は認められない。付添日数は不知。金額を争う。	133万2500円
⑫	症状固定日以降の入院介護雑費 : R2. 10. 23～R6. 7. 15(1362日間)のうち1361日分 204万1500円 日額1500円×1361日	入院入所雑費につき、否認し、金額は争う。 自宅介護雑費につき、金額は争う。	入院入所雑費につき、金額は争う。 自宅介護雑費につき、⑮に含まれている。	155万4600円
⑬	入浴時用車いす購入費 7100円	否認し、金額は争う。	不知。	7100円
⑭	自家用車改造費 47万円	否認し、金額は争う。	不知。	47万円
⑮	自宅介護費用 : R5. 8. 1～R6. 2. 29(213日間) 170万4000円 日額8000円×213日	介護の事実は不知。金額は争う。	金額は争う。	170万4000円
⑯	将来介護費用 : R6. 11. 1～ 4205万6358円 日額1万3000円×365日×8.8633〔R6. 11時点の平均余命12年のライブニッツ係数〕	金額は争う。 ⑨の介護保険を利用した施設入所費用の自己負担額(日額1144円)に比して、高額に過ぎる。	金額は争う。	3493万3431円
小計	1億2430万9641円			7880万6851円
⑰	弁護士費用 1200万円	争う。	争う。	788万円
合計	1億3630万9641円			8668万6851円

【原告Bの請求】

番号	原告Bの主張 (損害項目及び金額)	被告市の主張	被告Cの主張	裁判所認定額
⑱	近親者慰謝料 500万円	固有の慰謝料請求権発生を争う。	固有の慰謝料請求権発生を争う。	200万円
⑲	弁護士費用 50万円	争う。	争う。	20万円
合計	550万円			220万円